

神戸公共職業安定所管内における雇用情勢

令和6年1月分

神戸公共職業安定所

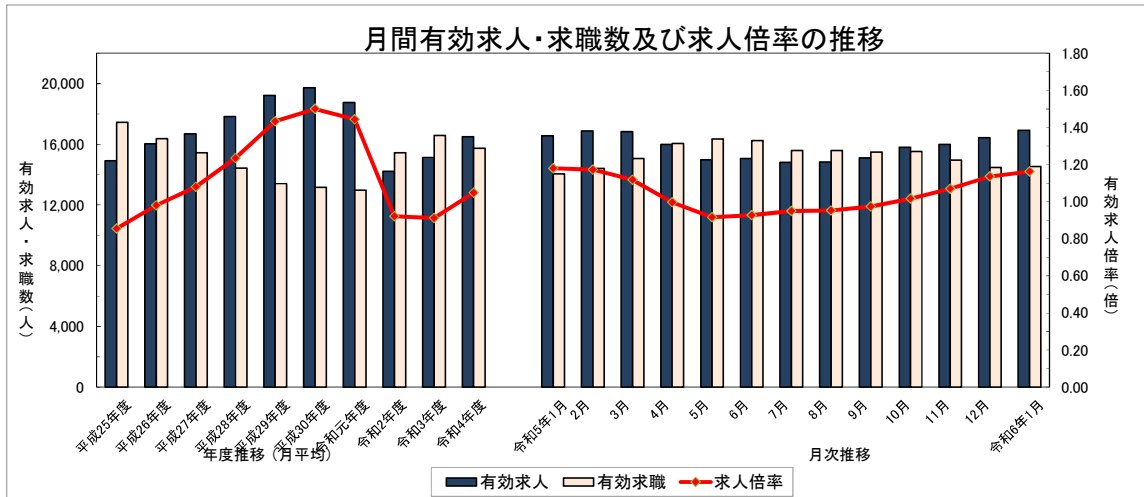
◇ 求人・求職の状況

*表中、神戸所計には、「三田出張所分」を含む。

内容	区分	令和6年1月分	令和5年12月分	対前月比	令和5年1月分	対前年同月比
		神戸所計	神戸所計		神戸所計	
新規 求人数	計(人)	6,175	5,807	6.3%	5,883	5.0%
	フルタイム	3,661	3,373	8.5%	3,308	10.7%
	パートタイム	2,514	2,434	3.3%	2,575	-2.4%
月間 有効 求人数	計(人)	16,915	16,433	2.9%	16,578	2.0%
	フルタイム	10,054	9,627	4.4%	9,665	4.0%
	パートタイム	6,861	6,806	0.8%	6,913	-0.8%

内容	区分	神戸所計	神戸所計	対前月比	神戸所計	対前年同月比
		(件数)	(件数)		(件数)	
新規 求職 申込 件数	計(件) (雇保受給者)	2,679 (884)	1,970 (662)	36.0% 33.5%	2,668 (856)	0.4% 3.3%
	フルタイム	1,670	1,247	33.9%	1,656	0.8%
	パートタイム	1,009	723	39.6%	1,012	-0.3%
月間 有効 求職者数	計(人) (雇保受給者)	14,545 (5,240)	14,471 (5,216)	0.5% 0.5%	14,046 (5,174)	3.6% 1.3%
	フルタイム	8,788	8,662	1.5%	8,490	3.5%
	パートタイム	5,757	5,809	-0.9%	5,556	3.6%

内容	区分	神戸所計	神戸所計	対前月増減(P)	神戸所計	対前年同月増減(P)
		(原数値)	(原数値)		(原数値)	
新規 求人 倍率 (原数値)	計(倍)	2.30	2.95	-0.65	2.21	0.09
	フルタイム	2.19	2.70	-0.51	2.00	0.19
	パートタイム	2.49	3.37	-0.88	2.54	-0.05
有効 求人 倍率 (原数値)	計(倍)	1.16	1.14	0.02	1.18	-0.02
	フルタイム	1.14	1.11	0.03	1.14	0.00
	パートタイム	1.19	1.17	0.02	1.24	-0.05



◇ 就職・充足の状況

内容	区分	令和6年1月分	令和5年12月分	対前月比	令和5年1月分	対前年同月比
		神戸所計	神戸所計		神戸所計	
就職 件数	計(件) (雇保受給者)	441 (137)	502 (154)	-12.2% -11.0%	485 (133)	-9.1% 3.0%
	フルタイム	204	233	-12.4%	232	-12.1%
	パートタイム	237	269	-11.9%	253	-6.3%
充足 数	計(件)	498	580	-14.1%	490	1.6%
	フルタイム	245	278	-11.9%	242	1.2%
	パートタイム	253	302	-16.2%	248	2.0%

本資料における令和3年9月以降の求職者数、就職・充足数、求人倍率、就職・充足率については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」にかかる数値を含んでいます。

◇ 有効求人倍率

	全国	近畿	兵庫県	神戸計	(神戸本所)	(三田出張所)	灘	西神	明石	加古川	姫路	西宮	尼崎
令和5年1月分	1.35	1.22	1.05	1.18	1.30	0.77	1.06	0.94	0.84	0.98	1.57	0.93	1.20
令和5年11月分	1.27	1.16	1.01	1.07	1.18	0.67	1.15	0.67	0.72	0.80	1.54	0.89	1.23
令和5年12月分	1.27	1.16	1.01	1.14	1.24	0.74	1.24	0.70	0.78	0.86	1.63	0.93	1.28
令和6年1月分	1.27	1.15	1.02	1.16	1.27	0.75	1.17	0.76	0.76	0.91	1.62	0.91	1.25

◇ 完全失業率の推移

	全国	近畿
令和5年1月分	2.5%	2.6%
令和5年11月分	2.5%	2.5%
令和5年12月分	2.5%	2.4%
令和6年1月分	2.4%	2.6%

*有効求人倍率(全国・近畿・兵庫県)については、季節調整値。
*完全失業率は、「労働力調査」(総務省統計局)より引用
(全国は季節調整値、近畿は原数値)

◇ 新規求人の状況

① 産業別求人状況

	計	D建設業	E製造業	G情報 通信業	H運輸業 郵便業	I卸売業 小売業	J金融業・保 険業、K不動 産業、物品買 貸業	L学術研究 専門・技術 サービス業	M宿泊業 飲食サービ ス業	N生活関 連サービ ス業・娯楽 業	O教育、学 習支援業	P医療 福祉	Q複合サー ビス事業、R サービス業	
R6年1月	計(人)	6,175	320	325	47	368	736	368	217	673	150	81	1,419	1,232
	フルタイム	3,661	290	212	40	293	424	191	175	496	65	36	683	692
	パートタイム	2,514	30	113	7	75	312	177	42	177	85	45	736	540
	対前月比	6.3%	33.3%	1.9%	-25.4%	43.2%	-2.6%	250.5%	9.6%	10.3%	68.5%	-52.9%	-11.4%	11.1%
	対前年同月比	5.0%	33.3%	-6.1%	27.0%	20.7%	1.5%	140.5%	35.6%	153.0%	-0.7%	-13.8%	-24.1%	-7.2%

*注1 「A・B 農、林、漁業」、「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「S・T 公務・その他」は「計」に含まれ、産業別数値は省略しています。

② 職種別求人状況【常用】

	計	A 管理的職業 従事者	B 専門的・ 技術的職業 従事者	C 事務 従事者	D 販売 従事者	E サービス 職業 従事者	F 保安職業 従事者	G 農林漁業 従事者	H 生産工程 従事者	I 輸送・ 機械運転 従事者	J 建設・採掘 従事者	K 運搬・清 掃・包装等 従事者	
R6年1月	計(人)	5,147	36	1,102	927	493	1,193	135	20	367	242	201	431
	フルタイム	3,108	13	836	464	309	645	56	8	247	194	199	137
	パートタイム	2,039	23	266	463	184	548	79	12	120	48	2	294
	職種割合	100.0%	0.7%	21.4%	18.0%	9.6%	23.2%	2.6%	0.4%	7.1%	4.7%	3.9%	8.4%

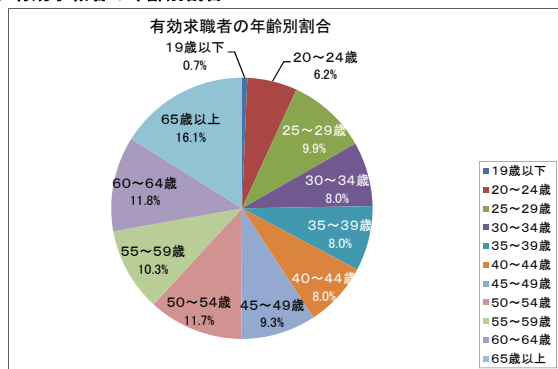
③ 事業所規模別求人状況

	計	4人以下	5~29人	30~99人	100~299人	300~499人	500~999人	1000人以上	
R6年1月	計(人)	6,175	1,096	3,016	1,221	595	149	52	46
	フルタイム	3,661	578	1,911	735	328	59	32	18
	パートタイム	2,514	518	1,105	486	267	90	20	28
	規模割合	100.0%	17.7%	48.8%	19.8%	9.6%	2.4%	0.8%	0.7%

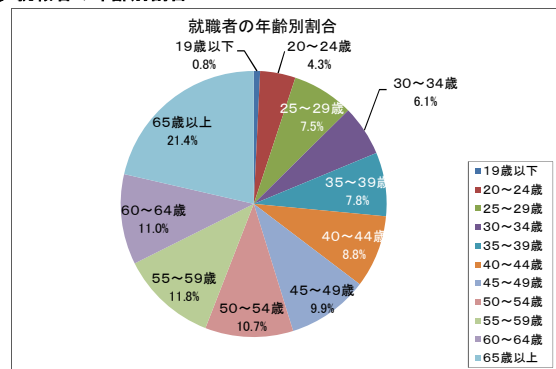
②職種別求人状況「職種割合・計」及び
③事業所規模別求人状況「規模割合・計」と「各項目毎数値(四捨五入)の合計数」とは必ずしも一致しない場合があります。
参考数値としてご覧ください。

◇ 求職者の状況【常用】

① 有効求職者の年齢別割合



② 就職者の年齢別割合



③ 中高年齢者の求職状況(再掲)

内容	区分	令和6年1月分	令和5年12月分	対前月比	令和5年1月分	対前年同月比
		神戸所計	神戸所計		神戸所計	
月間 有効 求職 者数	計(人)	8,616	8,649	-0.4%	8,210	4.9%
	フルタイム	4,360	4,326	0.8%	4,214	3.5%
	パートタイム	4,256	4,323	-1.5%	3,996	6.5%

本資料における令和3年9月以降の求職者数、就職・充足数、求人倍率、就職・充足率については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」にかかる数値を含んでいます。

◇ 雇用保険適用・給付の状況

神戸所 2801

○適用関係				
	令和6年1月分	令和5年1月分	(前年同月増減)	(前年同月比)
①月末適用事業所数	17,385	17,610	(-225)	-1.3%
②新規適用事業所数	61	57	(4)	7.0%
③廃止事業所数	61	23	(38)	165.2%
④月末被保険者数	308,979	306,485	(2,494)	0.8%
⑤資格取得者数	3,657	3,210	(447)	13.9%
⑥資格喪失者数	4,420	4,398	(22)	0.5%
⑦離職票交付枚数	3,086	3,125	(-39)	-1.2%
○給付関係				
	令和6年1月分	令和5年1月分	(前年同月増減)	(前年同月比)
(一般求職者給付 基本手当)				
①受給資格決定件数	936	789	(147)	18.6%
②初回受給者数(基本分)	624	697	(-73)	-10.5%
③受給者実人員(基本分)	3,415	3,370	(45)	1.3%
④ 同 支給金額(千円)	484,206	446,774	(37,432)	8.4%
(高年齢求職者給付)				
⑤受給者数	184	212	(-28)	-13.2%
⑥ 同 支給金額(千円)	41,011	46,496	(-5,485)	-11.8%
(短期雇用特例求職者給付)				
⑦特例一時金 受給者数	0	0	(0)	-.%
⑧ 同 支給金額(千円)	0	0	(0)	-.%
(日雇求職者給付)				
⑨総受給者実人員	66	78	(-12)	-15.4%
⑩ 同 支給金額(千円)	5,617	6,032	(-414)	-6.9%
(就職促進給付)				
⑪再就職手当支給人員	171	184	(-13)	-7.1%
⑫ 同 支給金額(千円)	76,967	73,901	(3,066)	4.1%
⑬常用就職支度手当 支給人員	1	5	(-4)	-80.0%
⑭ 同 支給金額(千円)	213	643	(-430)	-66.9%
⑮就業手当受給者実人員	4	1	(3)	300.0%
⑯ 同 支給金額(千円)	121	40	(81)	203.9%
(教育訓練給付)				
⑰ 受給者数(一般教育訓練)	29	30	(-1)	-3.3%
(雇用継続給付)				
⑱高年齢雇用継続基本給付金 受給者実人員	5,532	5,715	(-183)	-3.2%
⑲育児休業基本給付金 受給者実人員	3,584	3,478	(106)	3.0%
⑳介護休業給付金 受給者数	19	19	(0)	0.0%

(注)「支給金額(千円)」欄の「前年同月増減」及び「前年同月比」は、原数値(四捨五入前)による「増減差・比率」です。
 (注)「①資格決定件数」の数値には、一部の所において追給業務により計上された件数を含むため、各所の数値の合計と兵庫局の数値は

一致の傾向があります

■ 職業紹介関係再掲

内 容		計		フルタイム		パートタイム	
求 人	新 規 求 人 数	6,175		3,661		2,514	
	月間有効求人人数	16,915		10,054		6,861	
求 職	新 規 求 職 申 込 件 数	2,679 (割合)		1,670 (割合)		1,009 (割合)	
	(うち、雇保受給者)	884	33.0%	600	35.9%	284	28.1%
	(うち、中高年齢者)	1,624	60.6%	813	48.7%	811	80.4%
	月 間 有 効 求 職 者 数	14,545 (割合)		8,788 (割合)		5,757 (割合)	
	(うち、雇保受給者)	5,240	36.0%	3,439	39.1%	1,801	31.3%
	(うち、中高年齢者)	8,616	59.2%	4,360	49.6%	4,256	73.9%
紹 介	紹 介 件 数	2,526 (割合)		1,426 (割合)		1,100 (割合)	
	(うち、雇保受給者)	669	26.5%	453	31.8%	216	19.6%
	(うち、中高年齢者)	1,680	66.5%	807	56.6%	873	79.4%
就 職	就 職 件 数	441 (割合)		204 (割合)		237 (割合)	
	(うち、雇保受給者)	137	31.1%	79	38.7%	58	24.5%
	(うち、中高年齢者)	288	65.3%	116	56.9%	172	72.6%
充 足	充 足 数	498		245		253	
求 人 倍 率 等	新 規 求 人 倍 率 (原数値)	2.30		2.19		2.49	
	有 効 求 人 倍 率 (原数値)	1.16		1.14		1.19	
	就 職 率	16.5%		12.2%		23.5%	
	(うち、中高年齢者の就職率)	17.7%		14.3%		21.2%	
	充 足 率	8.1%		6.7%		10.1%	

* 就職率 = 就職件数 / 新規求職申込件数 * 100 * 充足率 = 充足数 / 新規求人数 * 100

■ 正社員関係の状況

内 容	令和6年1月分	令和5年12月分	対前月比	令和5年1月分	対前年同月比	
	神 戸 所 計	神 戸 所 計		神 戸 所 計		
正 社 員	月間有効求人人数	6,342	6,178	2.7%	6,742	-5.9%
	月間有効求職者数	8,776	8,652	1.4%	8,479	3.5%
	有効求人倍率 (原数値)	0.72	0.71	0.01	0.80	-0.08

○ 障害者の状況

登録状況	新規登録者数			期末現在登録者数			有効中の者(求職)			就業中の者		
	身体	知的	精神その他	身体	知的	精神その他	身体	知的	精神その他	身体	知的	精神その他
全 数	16	6	47	5,635	2,914	4,901	1,415	618	1,918	1,938	1,623	1,824
(うち重度)	(7)	(0)	—	(2,256)	(828)	—	(527)	(135)	—	(805)	(534)	—

○ 障害者の紹介・就職状況

紹介・就職 状況	紹介件数			就職件数		
	身体	知的	精神その他	身体	知的	精神その他
全 数	76	73	232	10	8	32
(うち重度)	(27)	(6)	—	(5)	(1)	—

本資料における令和3年9月以降の求職者数、就職・充足数、求人倍率、就職・充足率については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」にかかる数値を含んでいます。

【職種別常用求人・求職の状況 ハローワーク神戸 受理分】

令和6年1月分

職 業 (日本標準職業分類)	1 フルタイム						2 パートタイム					
	有効 求職者数	有効 求人数	有効 求人倍率	求人賃金(千円)			有効 求職者数	有効 求人数	有効 求人倍率	求人賃金(十円)		
				平均	下限平均	上限平均				平均	下限平均	上限平均
職 業 計	8,776	8,628	0.98	249	217	281	5,719	5,628	0.98	142	135	148
A 管理的職業従事者	52	28	0.54	285	260	310	13	23	1.77	109	102	115
B 専門的・技術的職業従事者	1,404	2,462	1.75	276	235	318	553	989	1.79	275	263	287
07製造技術者(開発)	54	162	3.00	312	237	387	10	3	0.30	120	118	123
08製造技術者(開発を除く)	111	56	0.50	360	258	463	25	8	0.32	-	-	-
09建築・土木・測量技術者	65	278	4.28	378	297	460	19	4	0.21	-	-	-
10情報処理・通信技術者	233	168	0.72	325	241	408	31	10	0.32	110	103	117
11その他の技術者	11	18	1.64	251	218	283	3	6	2.00	-	-	-
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	28	68	2.43	326	282	371	32	54	1.69	251	236	265
13保健師、助産師、看護師	147	385	2.62	276	243	309	127	255	2.01	186	176	196
14医療技術者	65	177	2.72	274	240	309	19	127	6.68	243	222	264
15その他の保健医療従事者	65	485	7.46	254	214	293	19	59	3.11	134	128	140
16社会福祉専門職業従事者	186	504	2.71	234	215	252	121	258	2.13	514	507	521
22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	198	40	0.20	280	224	337	36	19	0.53	-	-	-
05.06.17~21.23.24その他の専門的職業	241	121	0.50	269	226	312	111	186	1.68	151	138	163
C 事務従事者	2,432	1,016	0.42	212	196	227	1,234	1,002	0.81	117	113	122
25一般事務従事者	1,979	637	0.32	204	192	217	1,064	771	0.72	118	113	122
26会計事務従事者	191	238	1.25	219	200	237	60	157	2.62	120	115	125
27生産関連事務従事者	52	37	0.71	221	191	252	18	15	0.83	114	113	115
28営業・販売事務従事者	147	87	0.59	240	216	263	32	19	0.59	110	108	111
29外勤事務従事者	1	0	0.00	-	-	-	2	0	0.00	-	-	-
30運輸・郵便事務従事者	12	11	0.92	219	210	228	6	12	2.00	105	103	107
31事務用機器操作員	50	6	0.12	235	201	269	52	28	0.54	111	105	116
D 販売従事者	543	1,029	1.90	251	216	286	308	526	1.71	107	105	109
32商品販売従事者	241	623	2.59	243	208	278	281	511	1.82	105	103	107
33販売類似職業従事者	6	18	3.00	287	222	352	5	4	0.80	138	120	155
34営業職業従事者	296	388	1.31	267	231	303	22	11	0.50	150	150	150
E サービス職業従事者	720	1,716	2.38	229	205	252	675	1,629	2.41	120	111	128
35家庭生活支援サービス職業従事者	1	2	2.00	-	-	-	9	14	1.56	109	108	110
36介護サービス職業従事者	224	567	2.53	217	198	237	193	629	3.26	128	118	137
37保健医療サービス職業従事者	37	90	2.43	200	184	216	19	89	4.68	118	107	128
38生活衛生サービス職業従事者	66	95	1.44	247	221	274	43	67	1.56	127	111	143
39飲食調理従事者	152	793	5.22	232	208	256	161	529	3.29	109	103	116
40接客・給仕職業従事者	121	112	0.93	253	216	289	101	197	1.95	118	111	124
41居住施設・ビル等管理人	41	10	0.24	204	188	219	71	21	0.30	123	120	125
42その他のサービス職業従事者	78	47	0.60	233	209	256	78	83	1.06	108	107	109
F 保安職業従事者	75	415	5.53	206	198	213	53	119	2.25	112	105	118
G 農林漁業従事者	39	19	0.49	251	201	301	22	24	1.09	105	104	105
H 生産工程従事者	419	622	1.48	248	207	289	127	309	2.43	110	104	115
49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	7	4	0.57	-	-	-	1	0	0.00	-	-	-
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	9	16	1.78	209	189	230	3	0	0.00	-	-	-
51機械組立設備制御・監視従事者	7	10	1.43	221	176	267	1	0	0.00	-	-	-
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	89	91	1.02	243	212	273	6	4	0.67	126	101	150
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	118	174	1.47	230	199	261	76	247	3.25	106	104	109
54機械組立従事者	50	20	0.40	230	188	273	12	11	0.92	108	100	116
55機械整備・修理従事者	51	224	4.39	254	210	298	9	27	3.00	107	102	112
56製品検査従事者(金属製品)	2	11	5.50	276	212	339	1	2	2.00	-	-	-
57製品検査従事者(金属製品を除く)	6	10	1.67	184	182	187	1	5	5.00	-	-	-
58機械検査従事者	6	12	2.00	282	217	348	0	11	999.99	140	120	160
59生産関連・生産類似作業従事者	74	50	0.68	293	225	362	17	2	0.12	-	-	-
I 輸送・機械運転従事者	329	486	1.48	254	229	279	110	161	1.46	114	111	117
60鉄道運転従事者	0	5	999.99	183	176	190	0	0	0.00	-	-	-
61自動車運転従事者	220	389	1.77	268	240	296	79	132	1.67	113	110	115
62船舶・航空機運転従事者	1	0	0.00	-	-	-	1	0	0.00	-	-	-
63その他の輸送従事者	59	19	0.32	223	204	241	12	12	1.00	-	-	-
64定置・建設機械運転従事者	49	73	1.49	215	200	231	18	17	0.94	119	115	124
J 建設・探掘従事者	76	493	6.49	306	237	374	25	9	0.36	169	138	200
65建設躯体工事従事者	9	70	7.78	358	233	483	1	2	2.00	-	-	-
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	29	147	5.07	288	234	341	8	1	0.13	-	-	-
67電気工事従事者	20	116	5.80	316	246	385	9	2	0.22	-	-	-
68土木作業従事者	18	160	8.89	291	230	353	7	4	0.57	169	138	200
69探掘従事者	0	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	733	342	0.47	229	207	252	1,047	837	0.80	108	105	111
70運搬従事者	244	192	0.79	230	212	248	114	65	0.57	122	113	130
71清掃従事者	102	60	0.59	216	195	237	298	430	1.44	107	105	109
72包装従事者	12	6	0.50	221	205	238	32	13	0.41	109	104	114
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	375	84	0.22	241	208	273	603	329	0.55	106	103	109
I T 関連職業合計	338	310	0.92	311	239	383	91	48	0.53	112	107	118
福祉関連職業合計	506	1,424	2.81	246	221	271	379	1,075	2.84	241	230	252
(うち介護関係)	312	915	2.93	227	208	246	236	746	3.16	255	246	264
分類不能の職業	1,954	0	0.00	-	-	-	1,552	0	0.00	-	-	-

(注1) I T 関連職業合計=072、082、10、101、102、103、104、105、106、109、246、311、312、512、542、552、673、674の合計

福祉関連職業合計=13、131、132、133、144、145、161、162、169、351、36、361、362の合計 (うち介護関係)=162、169、351、36、361、362の合計

(注2) 求人賃金欄の「-」は、当月中に「新規求人」の受理が無かったため、「-」と表示しています。

【職種別常用求人・求職の状況 ハローワーク三田 受理分】

令和6年1月分

職 業 (日本標準職業分類)	1 フルタイム						2 パートタイム					
	有効 求職者数	有効 求人数	有効 求人倍率	求人賃金(千円)			有効 求職者数	有効 求人数	有効 求人倍率	求人賃金(十円)		
				平均	下限平均	上限平均				平均	下限平均	上限平均
職 業 計	1,617	1,081	0.67	251	215	287	1,420	1,008	0.71	122	115	129
A 管理的職業従事者	14	8	0.57	274	240	308	5	23	4.60	109	102	115
B 専門的・技術的職業従事者	259	209	0.81	259	231	288	129	177	1.37	148	136	159
07製造技術者(開発)	13	11	0.85	-	-	-	2	1	0.50	101	101	101
08製造技術者(開発を除く)	35	4	0.11	-	-	-	11	0	0.00	-	-	-
09建築・土木・測量技術者	12	18	1.50	525	400	650	7	0	0.00	-	-	-
10情報処理・通信技術者	45	3	0.07	-	-	-	5	2	0.40	103	101	104
11その他の技術者	1	2	2.00	222	193	250	2	6	3.00	-	-	-
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	2	6	3.00	304	267	341	4	10	2.50	250	250	250
13保健師、助産師、看護師	24	81	3.38	266	242	290	28	50	1.79	174	159	189
14医療技術者	12	17	1.42	275	260	290	4	23	5.75	158	139	178
15その他の保健医療従事者	12	10	0.83	273	211	335	2	3	1.50	148	135	160
16社会福祉専門職業従事者	33	56	1.70	218	198	238	30	37	1.23	117	109	126
22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	32	1	0.03	-	-	-	6	0	0.00	-	-	-
05.06.17~21.23.24その他の専門的職業	38	0	0.00	-	-	-	28	45	1.61	144	133	154
C 事務従事者	415	97	0.23	222	195	248	331	114	0.34	112	108	116
25一般事務従事者	335	53	0.16	200	182	218	279	95	0.34	112	108	115
26会計事務従事者	37	19	0.51	263	217	310	21	9	0.43	122	112	133
27生産関連事務従事者	9	16	1.78	237	190	285	6	1	0.17	-	-	-
28営業・販売事務従事者	18	6	0.33	265	233	298	6	3	0.50	103	102	104
29外勤事務従事者	1	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
30運輸・郵便事務従事者	3	1	0.33	189	173	205	2	6	3.00	107	102	112
31事務用機器操作員	12	2	0.17	253	241	265	17	0	0.00	-	-	-
D 販売従事者	106	98	0.92	288	229	347	74	46	0.62	108	104	111
32商品販売従事者	38	25	0.66	238	206	271	69	42	0.61	108	104	111
33販売類似職業従事者	1	0	0.00	-	-	-	1	2	2.00	-	-	-
34営業職業従事者	67	73	1.09	310	239	381	4	2	0.50	-	-	-
E サービス職業従事者	130	234	1.80	233	205	261	145	291	2.01	119	111	126
35家庭生活支援サービス職業従事者	0	1	999.99	-	-	-	1	5	5.00	110	110	110
36介護サービス職業従事者	41	67	1.63	207	185	228	46	69	1.50	124	112	135
37保健医療サービス職業従事者	5	21	4.20	203	180	226	5	30	6.00	117	108	126
38生活衛生サービス職業従事者	12	41	3.42	264	222	306	8	28	3.50	131	112	149
39飲食調理従事者	33	47	1.42	238	212	263	32	65	2.03	112	109	115
40接客・給仕職業従事者	22	49	2.23	240	211	268	25	58	2.32	123	118	127
41居住施設・ビル等管理人	7	3	0.43	200	200	200	13	4	0.31	-	-	-
42その他のサービス職業従事者	10	5	0.50	234	206	261	15	32	2.13	102	101	103
F 保安職業従事者	19	12	0.63	-	-	-	14	10	0.71	123	121	125
G 農林漁業従事者	14	11	0.79	260	204	316	15	18	1.20	105	105	105
H 生産工程従事者	75	165	2.20	237	194	280	30	175	5.83	119	111	127
49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	3	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	3	14	4.67	214	191	237	3	0	0.00	-	-	-
51機械組立設備制御・監視従事者	2	10	5.00	221	176	267	0	0	0.00	-	-	-
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	19	19	1.00	225	197	253	2	3	1.50	126	101	150
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	18	56	3.11	218	188	248	12	157	13.08	109	107	111
54機械組立従事者	5	14	2.80	245	192	298	4	7	1.75	115	100	130
55機械整備・修理従事者	8	38	4.75	235	194	277	4	2	0.50	145	140	150
56製品検査従事者(金属製品)	1	1	1.00	-	-	-	0	2	999.99	-	-	-
57製品検査従事者(金属製品を除く)	1	3	3.00	170	170	170	0	1	999.99	-	-	-
58機械検査従事者	0	2	999.99	375	250	500	0	1	999.99	-	-	-
59生産関連・生産類似作業従事者	15	8	0.53	353	219	487	5	2	0.40	-	-	-
I 輸送・機械運転従事者	78	79	1.01	276	252	301	37	30	0.81	117	112	121
60鉄道運転従事者	0	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
61自動車運転従事者	44	63	1.43	280	256	303	23	28	1.22	117	112	121
62船舶・航空機運転従事者	0	0	0.00	-	-	-	1	0	0.00	-	-	-
63その他の輸送従事者	23	6	0.26	242	215	269	4	0	0.00	-	-	-
64定置・建設機械運転従事者	11	10	0.91	-	-	-	9	2	0.22	-	-	-
J 建設・探掘従事者	18	98	5.44	342	258	427	9	4	0.44	169	138	200
65建設躯体工事従事者	0	28	999.99	404	225	583	0	0	0.00	-	-	-
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	8	16	2.00	290	236	344	1	0	0.00	-	-	-
67電気工事従事者	6	29	4.83	355	296	415	6	0	0.00	-	-	-
68土木作業従事者	4	25	6.25	343	251	434	2	4	2.00	169	138	200
69探掘従事者	0	0	0.00	-	-	-	0	0	0.00	-	-	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	191	70	0.37	235	215	254	333	120	0.36	110	105	114
70運搬従事者	61	35	0.57	237	218	255	26	21	0.81	119	109	128
71清掃従事者	18	10	0.56	225	213	238	65	52	0.80	106	103	110
72包装従事者	4	1	0.25	-	-	-	11	0	0.00	-	-	-
73その他の運搬・清掃・包装等従事者	108	24	0.22	245	210	280	231	47	0.20	107	106	108
I T 関連職業合計	64	44	0.69	284	235	333	28	9	0.32	109	101	117
福祉関連職業合計	89	191	2.15	236	214	258	90	142	1.58	144	130	158
(うち介護関係)	57	98	1.72	210	189	231	59	83	1.41	123	111	135
分類不能の職業	298	0	0.00	-	-	-	298	0	0.00	-	-	-

(注1) I T 関連職業合計=072、082、10、101、102、103、104、105、106、109、246、311、312、512、542、552、673、674の合計

福祉関連職業合計=13、131、132、133、144、145、161、162、169、351、36、361、362の合計(うち介護関係)=162、169、351、36、361、362の合計

(注2) 求人賃金欄の「-」は、当月中に「新規求人」の受理が無かったため、「-」と表示しています。

求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されるのでご注意ください

職業安定法施行規則の改正により、**2024（令和6）年4月1日以降**、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の**明示**をお願いします。

① 従事すべき業務の変更の範囲 ※

- ・採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「**変更範囲：変更なし**」と明示してください。
- ・将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種： 介護員
仕事の内容： グループホーム（2ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いただきます。 〈主な業務〉 ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成 ・誕生日会などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し ・機能訓練 など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いすることがあります 変更範囲：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員

(最大360文字)

② 就業場所の変更の範囲 ※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「1. あり」とした上で、**転勤範囲を明示**してください。

就業場所	<input type="checkbox"/> 事業所所在地に同じ <input checked="" type="checkbox"/> 登録済の就業場所に同じ <input type="checkbox"/> 在宅勤務に該当
	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県△△市□□町3番地
	最寄り駅(〇〇線 □□ 駅)から[徒歩・ 車]で(10 分)
	就業場所に関する特記事項:
	従業員数:就業場所(22 人) うち女性(12 人) うちパート(14 人)
受動喫煙対策	1. あり(受動喫煙対策の内容: 屋内禁煙 ・喫煙室設置) 2. なし(喫煙可) 3. その他 受動喫煙対策に関する特記事項:
マイカー通勤	<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤可 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場あり ※料金について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。
転勤の可能性	① あり ➡ 転勤範囲: A事業所、B事業所 2. なし

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- ・更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実ではない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

■ 原則更新の場合は以下のように明示してください。

有期労働契約の通算契約期間または**更新回数に上限がある場合**

「求人に関する特記事項」欄に「更新上限：有（通算契約期間○年／更新回数○回）」

※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

■ 条件付きで更新ありの場合は以下のように明示してください。

- ・「契約更新の条件」欄に**具体的な更新条件**を記載
- ・**有期労働契約の通算契約期間**または**更新回数に上限がある場合**、同欄に記載

※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

雇用期間	1. 定めなし ② 定めあり(4ヶ月以上) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満) 年 月 日 ~ 年 月 日 又は 1 年 0 ヶ月
契約更新の可能性	①あり(原則更新 ・ 条件付きで更新あり) 2. なし (契約更新の条件: 会社が定める能力評価により判断 (通算契約期間上限4年 / 更新回数上限3回))

Q 就業場所・業務に限定がない場合、どのように記載すればよいですか？

A 就業場所・業務に限定がない場合は、「**会社の定める○○**」と記載するほか、変更の範囲を一覧表として別途求職者に手交することも考えられますが、**求職者とのトラブル防止のため、できる限り就業場所・業務の範囲を明確にするのが望ましい**です。

Q 今回の明示事項について、記載欄に書き切れない場合は、どうすればよいですか？

A 今回の明示事項について、**指定された欄に書き切れない場合は、求人申込書の「求人に関する特記事項」欄に記載**してください。

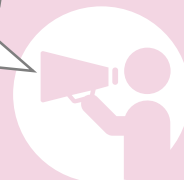
このリーフレットの内容や具体的な求人票の記載方法については、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

2024年4月から

労働条件明示のルール

が変わります

詳しくは裏面や
厚生労働省ホームページ
もご覧ください！



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

労働条件明示の制度改正のポイント

全ての労働者に対する明示事項

1

就業場所・業務の変更の範囲の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

有期契約労働者に対する明示事項等

2

更新上限の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

3

無期転換申込機会の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

4

無期転換後の労働条件の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項※4(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

- ※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。
- ※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)
- ※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。
- ※4 労働契約法第3条第2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

(注) 無期転換ルールの適用を免れる意図をもって、無期転換申込権が発生する前の雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、「有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図る」という労働契約法第18条の趣旨に照らして望ましいものではありません。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③

